

## 9月定例教育委員会会議録

1 日程 平成 28 年 9 月 30 日 (金)

2 場所 市役所 3 階 会議室 305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

- 議案第 20 号 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の概要について  
・・・資料 1 (学校教育課)
- 議案第 21 号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について  
・・・資料 2 (教育部長)

(2) 報告事項

- 報告第 35 号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料 3 (教育総務課)
- 報告第 36 号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について・・・(教育総務課)
- 報告第 37 号 「2017 藤井寺市民マラソン大会」について  
・・・資料 4 (スポーツ振興課)
- 報告第 38 号 平成 28 年度第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボール  
大会について・・・資料 5 (スポーツ振興課)
- 報告第 39 号 藤井寺市の図書館活動平成 27 年度版について  
・・・資料 6 (図書館)
- 報告第 40 号 市議会 9 月定例会一般質問について・・・資料 7 (教育部長)
- 報告第 41 号 平成 28 年度一般会計補正予算(第 3 号)について  
・・・資料 8 (教育総務課)
- 報告第 42 号 生涯学習審議会に対する諮問について  
・・・資料 9 (生涯学習課・図書館)

(3) その他

- ・教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について・・・資料 10(教育総務課)
- ・藤井寺中学校校舎解体工事について・・・(教育総務課)

4 出席者

委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
教育長	多田 実

5 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、  
学校教育課長、学校教育課参事、文化財保護課長、生涯学習課  
長、スポーツ振興課長

6 書記 教育総務課主査

午前 10 時 00 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

みなさま、おはようございます。ただ今から定例教育委員会会議を開催させていただきます。まず、本日の傍聴者でございますが、藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集しましたが、傍聴希望者はおられませんでしたことをご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしくお願いたします。

○委員長

改めまして、みなさんおはようございます。

今年はすごく暑い日が続きましたが、みなさんの中には健康を害された方もいらっしゃるのではないかと思います。夏風邪をひいたりということもありましたので、みなさまには健康にご留意いただきたいと思います。

今朝の新聞では、学力テストの問題が大きく取り上げられており、大阪府下の中学 3 年生の成績が前回よりも悪くなったと書かれておりました。また、他府県では成果を挙げている県がたくさんあり、中でも秋田県などはすごく良くなっていると書かれていました。その学習の仕方というのが、子どもたちが積極的に話し合ったりするようなことで成果を挙げているとのことでした。本市におきましても、色々そういう面につきましても工夫して、学習に備えていただきたいと思います。

前置きはこのくらいにして、本日の案件に入りたいと思います。本日の会議録の署名委員は、委員にお願いします。それから、7 月分の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。それでは、教育長から報告をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育長

私のほうから 2 点、報告させていただきます。

1 点目、学校園の夏季休業期間中に関する報告でございます。学校園では 2 学期が始まり既に約 1 カ月が経過しましたが、夏休み中の園児・児童・生徒に関する事件事故等の報告はございませんでした。夏季休業期間中に予定していました 12 の教職員研修、また、中学生を対象としたジュニア防災リーダー養成事業も予定通りに実施することができました。

残念なのは、8 月 28 日、第三中学校の上田校長先生が突然ご逝去されたことでございます。校長不在中の学校運営につきましては池田教頭が校長職を代行していましたが、9 月 21 日、丸山教育監が新校長として第三中学校に赴任いたしました。

次に2点目、去る9月16日に開催されました民生文教常任委員会協議会の報告をさせていただきます。内容は、「道明寺こども園の運営について」の報告で、市のこども・健康部から説明がありました。はじめに道明寺こども園の理念や現状が報告されました。次に、今後の進め方として、現在の道明寺こども園とよく似た運営をしているということで視察に訪れた品川区立第一日野すこやか園の運営を参考に、同一施設の利点を活かし、幼稚園と保育所互いの良いところを出し合い、子ども達にとって無理のない生活スタイルを維持しながら、混合クラスの編成をめざし質の高い保育・教育を等しく受けることのできる新しい「道明寺こども園スタイル」を確立するといった内容の説明がなされました。質疑においては、3名の議員から発言がございました。発言の概要を申し上げますと、1人目の方は、保育所と幼稚園は生活実態が違う。混合クラスは認められないといったご意見でございます。2人目の方は、やっと幼保一元化に踏み出した。一本化するのが本筋。職員連携云々はいわば大人の問題。幼児教育のあり方が大事といったご意見でございます。3人目の方は、小学校に行ったとき、幼保の格差がないようにしてほしい。保育所の保護者にも幼稚園を希望する方もいる。といった内容でございます。市として、改めて、混合クラスをめざすことを表明したということで報告させていただきました。以上、2点、教育長報告とさせていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

それでは、議決事項から審議してまいります。議案第20号「平成28年度全国学力・学習状況調査の概要について」学校教育課長お願いします。

#### ○学校教育課長

それでは、平成28年度全国学力・学習状況調査の概要についてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。資料では、今回の学力・学習状況調査の学力面並びに生活面について、資料をまとめさせていただいております。

まず、全国学力・学習状況調査の概要でございますが、本調査につきましては、児童・生徒の学力の実態や生活習慣を含めた学習状況、また、それら相互の関連を分析し、教育課題を明確にした上で、教育の在り方、及び教育施策の改善を図ることを目的に実施されておるものでございます。競争、順位付けを目的とするものではございません。ただ、学力面におきましても、評価の一側面を示すものとなっておりますので、この点を踏まえて概要をまとめさせていただいております。学校に対しましても、そのような指導を行ってまいりたいと思います。なお、この概要につきましては、本市と大阪府、全国を比較するような形で、小学校では国語と算数、中学校では国語と数学につきまして、それぞれ、A（主に知識）B（主に活用）別の平均正答率、また、生活アンケートの結果につきましても、今回調査を分析する中で本市児童生徒の特徴的なところをまとめさせていただいております。

なお、この学力・学習状況調査の学校別平均正答率の公表につきましては、序列化や過度な競争につながるおそれがあるため、これまで同様に行わないこととしたいと考えておりますので、後ほどご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、調査結果について説明をさせていただきます。まず今回の学力面での調査ということで、小学校と中学校についてそれぞれ国語と算数・数学の特徴的な

ところを示させていただいております。それぞれのページの上段に表が2つございますが、上の表は今回の学力調査の中での藤井寺市・大阪府・全国の区分別の平均正答率を示しております。下の表は経年比較ということも考えておりますので、昨年度と本年度のそれぞれ藤井寺市と大阪府との平均正答率の差を示しております。マイナスは府平均よりも下回っている数値でございます。それぞれ、表の下には、好ましい傾向、課題とされる傾向を文章で示しております。

次のページでございますが、こちらは今回の調査での生活面のアンケート項目でございます。多くある項目の中から、昨年度と同じ項目があるものについては同じ項目を、質問内容が変更されているものにつきましては、同様の別の質問項目についての回答をあげております。内容について説明させていただきます。まず、『学習編』の『学習の基盤』ですが、グラフの上段が小学校、下段が中学校となっております。なお、数値は、肯定的な回答をした割合でございます。学習の基盤ということで、「学校に行くのは楽しいと思う」と、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」という学校生活の観点でこの二つの質問を取り上げさせていただいております。

続きまして学習につきましては、国語、算数・数学それぞれ、「授業内容がよくわかるか」という質問と、先ほど委員長のお話にもございましたが、「自分の考えを話したり書いたりしているか」、算数では「諦めずにいろいろな方法を考えているか」という質問から、子どもたちの理解と学習に対する意欲、あるいは学習の方法について項目をあげさせていただきました。次ページでは、『主体的な学習』『学習への取り組み方について』ということで、子どもの学習の意欲を高めるために、どのような子どもたちの意識があるか、それに向けて、教員がどのように取り組んでいかなければならないかというようなことで、その項目をあげております。そのグラフの下に3つございますが、今挙げさせていただいた項目の中で、主として、子ども達、保護者、あるいは教員にも訴えかけていきたい項目をあげております。

『生活編』ではそこに7項目あげさせていただきました。特に自己肯定感を高めたい、現状子どもたちはどのような状況なのかという観点から、「自分には良いところがあると思う」「将来の夢や目標を持っている」というような項目をあげました。それから、達成感、成就観ということで、その下の2項目をあげております。それから、本市、本年度の重点教育課題の中でも大きな位置づけとしております「いじめ」についても「どんな理由があってもいけないことだと思う」という項目を取り上げております。

次ページの『基本的な生活習慣』ということで、朝食の喫食率、就寝・起床の時刻についての質問項目をあげております。就寝・起床につきましては、同じくらいの時刻ということですので、何時に起きているというような項目ではございませんが、リズムのある整った生活習慣がおくれているかということで取り上げております。その下では『規範意識』ということで、「学校のきまりを守っているか」「自分たちで話し合ってきたまりを決めているか」という項目をあげております。

右のページではゲームやインターネット、最近の子どもたちが特にスマホ、携帯電話等を扱うことが多くなっているのではないかとということで、この項目も昨年度と同様あげております。それから、『読書の時間をつくること』本年度学校図書館における電算化等の事業も進めております。本当に子どもたちが読書に親しむそういう時間をしっかりと持ってほしいということで、こちらの2つの項目をあげており

ます。

次ページは『家庭学習を定着させること』ということで、学校以外での学習の状況の把握ということで、その3項目をあげさせていただきました。

最後のページになりますが、概要ということで、今、私が申し上げましたような項目について、特徴的なところをまとめさせていただいております。中でも、子どもたちが主体的に学ぶ機会が今までより良くなっていると回答している項目もございますが、依然、全国や大阪府に比べると数値が低いということで、継続的な課題になっております。全体的に学力面では基礎的な学力は身に付いてきておりますが、今後、まだ活用力については不十分な状況が見られますので、更なる授業改善に取り組む必要があると考えております。

生活面ですが、先ほども申し上げました規範意識のところ、「きまりを守っている」と回答した児童生徒の割合は高く、日々学校の生活を通して、落ち着きは見られますが今後、さらに望ましい行動が定着することが大切であると意識しております。それから、いじめに対しましても、「どんな理由があってもいけない」と感じている子どもたちの割合は昨年度と比べて高くなっておりますが、今後もさらにそういう意識を高めさせていくことが必要であると考えております。

以上が概要でございますが、その下は、学習についての特徴的な児童生徒の好ましい傾向と課題と考えているところ、生活面についても同様に児童生徒の好ましい傾向と課題と考えられるところを項目としてあげさせていただいております。教育委員会といたしましては、様々な事業を通して、各学校の特色に応じた授業研究、あるいは授業づくりの研修会の開催、個に応じた習熟度別指導の工夫等が推進されるよう、今後も支援してまいりたいと思っております。さらに、豊かな学びの環境づくりのため、学校図書館支援事業やICTを活用した学習の充実により一層取り組んでまいりたいと考えております。

概要についての報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### 資料1「平成28年度全国学力・学習状況調査」 に基づいて、要旨を説明する。

##### ○委員長

ありがとうございました。本年度の全国学力・学習状況調査が実施され、結果が返却されたと思っております。本年度の学力面での結果は、昨年度と比較してどのような状況なのか教えていただけますか。

##### ○学校教育課長

本年度の結果については、学校教育課において、昨年度の結果との経年比較も含めて分析を行いました。

学力調査における正答率そのものにつきましては、向上した教科・区分もありますが、逆に低下した教科・区分もあります。ただし、年度によって問題の難易度が異なることもございますので、藤井寺市の数値のみで比較し分析することは難しいかと考えております。

そこで先ほどご説明させていただいた表の中にございましたように、大阪府の平均正答率との比較という観点から分析した結果を申し上げます。小学校におきまし

では、算数 A 区分が昨年度より向上いたしました。また、国語 A 区分・B 区分と算数 B 区分において大阪府との差が大きくなっており、また、中学校においては、国語・数学のすべての区分において、大阪府との差が大きくなる結果となっております。

○委員長

ありがとうございました。他に質問はございませんか。

○委員

昨年度と比較した全体的な状況についてはわかりました。ただ、本年度の結果を分析した中で、好ましい傾向がみられた内容もあったのではないかと思います。具体的にあれば教えていただけないでしょうか。

○学校教育課長

小中学校ともに、国語科については漢字の読み書き、算数科については基礎的な計算の正答率が高く、標準的な力は定着しております。また、それ以外に、小学校では、図形の性質の理解について、中学校では、立体についての基礎的な内容について正答率が高く、基本的な理解ができておると考えております。

○委員

では、逆に、今後さらに改善が必要であると考えられる点について教えてください。

○学校教育課長

国語科につきましては、小中学校ともに、目的や意図に応じて的確に記述する、伝えたい事柄や根拠を明確にして書く等、自分の考えを書くということに課題が見られます。また、算数科・数学科につきましては、根拠を明らかにし、式や言葉を使って説明すること、問題解決の方法を数学的な表現を用いて説明すること等、論理的に考えたり説明したりすることに課題が見られました。

○委員

学力面での傾向についてはわかりました。けれども、同時に行われた生活アンケートに関する状況についてはどうでしたか。

○学校教育課長

生活アンケートの中で学習面での好ましい状況につきましては、国語の授業で自分の考えを話したり書いたりしている、自分たちで課題をたてて解決していく学習に取り組んでいると回答した児童生徒の割合が、昨年度と比較して向上しており、授業における指導方法の工夫改善がなされています。

生活面につきましては、自分には良いところがあると思う、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると回答した児童生徒の割合が向上しており、自己肯定感を高めるための取り組みや、達成感を感じられるような取り組みの成果として表れております。

課題として挙げられる点につきましては、テレビやビデオを見たり、ゲームや携帯電話でメールをしたりする時間が長く、家庭学習の時間確保の点から考えると改善が必要であると考えております。

○委員長

今お聞きした、本年度の調査結果の好ましい傾向と改善する必要がある点について、学校に対してどのように指導を行うのですか。

○学校教育課長

成果が見られる点と課題となる点につきましては、学校によってそれぞれ状況が異なります。各学校は、自分の学校の状況について分析を行い、現在、成果と課題の把握を行っているところでございます。学力面の課題につきましては、解決のための方策をたて実行していくことを校内研究授業の機会等をとらえ、教育委員会として指導するとともに、教育委員会が実施する学力向上委員会のなかで、各校の取り組みについて情報交換する等、市全体の学力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、生活面におきましては、子どもたちの自己肯定感を育て、友達や周囲の人を思いやる心を育てる取り組み、生活習慣の改善を図る取り組みを進めるよう、校長会議や教頭会議等の機会をとらえ、今後も指導してまいりたいと考えております。

○委員長

本年度の調査結果についてはわかりました。今後も、子どもたちの学力の向上、生活面の改善、何よりも健全な心を育てるために、実のある施策を進め、学校への指導・支援をお願いします。

それでは、平成 28 年度全国学力・学習状況調査についての質問はこれで終わりたいと思いますが、本議案の議決すべき事項について説明をお願いします。

○教育長

1 ページの概要の後半部分にございますが、この調査結果について、学校別平均正答率の公表を従来どおり行わないこととするということで、よろしいでしょうかということです。

○委員長

今、教育長から説明がありましたように、個々の学校の結果について公表はしないということでよろしいでしょうか。

○委員一同

委員一同「異議なし」

○委員長

みなさん承認いただけましたので、議案第 20 号についてはこれで終わります。  
続いて、議案第 21 号「藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について」教育部長をお願いします。

○教育部長

今年度の教育委員会感謝状贈呈の件について、説明させていただきます。資料 2 の 3 枚目をお願いします。審査内規第 3 条の学校教育活動に関するものとして学校教育課より各幼稚園長・小中学校長に、教育委員会事務局活動に関するものとして、教育総務課より各課長に贈呈内申を依頼した結果、3 名の内申がありました。これを受け、9 月 15 日に教育部全課長で組織しております藤井寺市教育委員会感謝状贈呈審査会を開催し、3 名の方に感謝状を贈呈することがふさわしい旨審査会で決定しました。内容等につきましては、資料に記載のとおりでございます。よろしくをお願いします。

資料 2「藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について」要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。今、教育部長から説明がありました 3 名の方ですが、永年に渡り学校の子どもたちのために貢献いただいたということで、感謝状贈呈の対象として、承認いただけますか。

○委員一同

委員一同「異議なし」

○委員長

承認ということで、これらの方々に感謝状を贈呈することといたします。この後の手続きをよろしくをお願いします。

続いて、報告事項に移ります。報告第 35 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成 28 年 7 月と 8 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 52 回藤井寺市珠算競技大会他 11 件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 3「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」  
に基づき説明する。

○委員長

よろしいでしょうか。では、続いて、報告第 36 号「藤井寺市教育委員会評価委員の選任について」教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

報告第 36 号「藤井寺市教育委員会評価委員の選任について」でございますが、地



方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第5条に規定する教育に関し学識経験を有する者に、昨年度に引き続き、現関西外国語大学教授の岡澤潤次氏にお願いしたいと存じます。氏の経歴につきましては、お手元に配布しております資料のとおりでございます。以上でございます。

○委員長

ずっと岡澤先生に評価をお願いしておりますが、今年で最後と聞いております。よろしいでしょうか。

それでは、報告第37号「2017 藤井寺市民マラソン大会」について、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

8月29日の第2回藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会で、市民マラソン大会の詳細が決定されましたので報告させていただきます。資料4をご覧ください。藤井寺市民マラソン大会は、昭和60年から平成8年までの12年間、市街地で実施しておりましたが、交通事情の悪化等により休止となっておりました。しかし、平成25年度に船橋河川敷野球場をスタート及びゴールとする石川河川敷自転車歩行者専用道路も含めたコースで再開され、今年度で4回目を迎えます。本大会は広く市民の健康と体力の向上を図り、市民相互の親睦を深めスポーツの普及振興に寄与するものであります。主催は藤井寺市スポーツフェスティバル実行委員会、藤井寺市、藤井寺市教育委員会でございます。また、藤井寺市スポーツ推進委員会、藤井寺市体育協会及び青少年健全育成藤井寺市民会議に後援いただいております。さらに、柏原羽曳野藤井寺消防組合、藤井寺市民病院、藤井寺市柏原市学校給食組合、道明寺東小学校にもご協力いただいております。開催は平成29年1月15日(日)の午前9時に開会式を予定しており、少雨でも決行としております。暴風雨、雷、積雪、感染症及び事故等により参加者に危害が及ぶ恐れがある場合は中止とさせていただきます。開催場所、各コースは昨年度同様となっております。部門、対象及びスタート予定時刻は昨年度の大会を検証した結果、スタート時間を走行距離の長い部門からスタートさせることとしたことや、ファミリーの部を新設したことなどにより一部変更しております。参加資格は小学生以上で、各部門により対象年齢を限定させていただきます。参加申し込みは11月2日から12月4日までとなっております。表彰につきましては、ジョギングの部、ファミリーの部を除く各部門の上位3名までに入賞された方に、賞状とメダルを授与させていただきます。

以上でございます。

資料4「藤井寺市民マラソン大会開催要項」  
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。何かご質問はございませんか。

○教育長

今、ご説明いただいた開催要項の裏面のその他で、大会で撮影した写真等の肖像権は、すべて主催者側に帰属しますと書いてありますね。これは、写真をとってはいけないと言っているのか、撮影した写真は主催者に渡すということを求めているのか、どちらですか。

○スポーツ振興課長

写真を個人的に撮られることを禁止しているものではございません。主催者が撮影した写真を広報等に掲載させていただく際に、個人の肖像権等の問題もございませぬので、あらかじめ、主催者で撮った写真に関しては、広報等に掲載させていただきますということわりの意味で書かせていただいております。

○教育長

市民の方が、家族などの走っているところを撮影しますよね。今、課長が説明された解釈ならば、この標記では疑問に感じる方もおられるのではないかと思いますので、もう少しわかりやすい表現の方がいいのではないですか。

それと、注意事項の中に、出場者は事前に医師の診断を受けておいてくださいとありますが、医師の診断を受けた人しか出場できないということですか。医師の診断を受けた証明が必要ですか。

○スポーツ振興課長

参加申込の際にそういう記載欄がありますが、診断書を提出いただくのではなく、自己申告制で、参加は自己責任でお願いしますという意味です。

○教育長

ということは、例えば、日々運動していて健康上問題のない方でも、出場者である以上は、事前に医師の診断がないとこれには出場できないということをここで規定しているのか、そうではなく、体調に不安のある方は出場は控えてくださいといういい方ならわかりやすいと思います。これを見ると、医師の診断が必要条件のような受け止めもできるので、それを徹底するならそれでいいですが、これを見た市民の解釈なり、行動がわかりやすくといいですか、主催者の意図が適切に伝わるような表現をしていただいた方がいいかと思っておりますので、少しご検討いただけたらと思います。

○委員

そういうところに、自己の責任においてという言葉をつけてもいいんですか。

○教育長

見たことはありますよね。

○スポーツ振興課長

今、手元にはございませんが、参加申込の際には、そういった旨のことは書かせていただいております。

教育長がおっしゃっていた2点の表記につきましては、検討させていただきます。

○委員長

それでは、よろしく申し上げます。市民マラソンについては以上で終わります。

報告第 38 号「平成 28 年度第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボール大会について」スポーツ振興課長申し上げます。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より平成 28 年度第 27 回山添村・藤井寺市交流ゲートボール大会についてご報告させていただきます。資料 5 を申し上げます。

本大会は両市村がゲートボールを通じて交流し、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、健康の保持増進と明るい社会の形成に寄与することを目的に平成 2 年より開催しており、今年度で 27 回を迎えます。藤井寺市と山添村で隔年ごとに大会の開催場所を持ち回りしており、昨年度は藤井寺市で開催されましたので、今年度は山添村で開催され、一昨年の大会と同様に山添村ふるさとセンター屋内ゲートボール場で 8 月 21 日に開催されました。参加チームは山添村が 13 チーム、藤井寺市が 5 チームでございました。ちなみに、昨年度は山添村が 8 チーム、藤井寺市が 4 チームでございましたので、それぞれ昨年より参加チームは増加しております。また、山添村が 74 名、藤井寺市が 26 名の計 100 名の選手が参加されました。競技結果は、藤井寺市から参加された絆チームが見事優勝され、昨年度に引き続き、2 連覇となりました。大会当日の様子につきましては、裏面の写真をご覧ください。以上でございます。

○委員長

山添村・藤井寺市交流ゲートボール大会についてはこれで終わります。

次の報告に移ります。報告第 39 号「藤井寺市の図書館活動 平成 27 年度版について」図書館長申し上げます。

○図書館長

それでは資料 6 をご覧ください。

図書館では、平成 28 年度要覧と平成 27 年度の活動報告といたしまして『藤井寺市の図書館活動』平成 27 年度版を作成しましたので、報告いたします。これは、平成 27 年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものでございます。

それでは、順を追って簡単に、説明させていただきます。まず 1 ページから 5 ページにつきましては、平成 28 年度の事業にも関係します図書館の基本方針を掲げております。6 ページから 11 ページには図書館の沿革など、12 ページからは 28 年度予算や行事講座計画、蔵書に関する統計などの現状を記載しています。そして、17 ページから 37 ページは、この冊子の中心である平成 27 年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せています。そのあと、38 ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、44 ページからは図書館に関する例規集となっています。

以上でございます。

資料6「藤井寺市の図書館活動 平成27年度版」  
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。資料6の図書館活動について、質問はございませんか。

○委員

19ページの「図書の相互貸借」についてですが、この表を見ると、近隣をはじめ、全国のいろんな図書館から借り受けていますが、図書の配送はどのように行っておられるのですか。

○図書館長

利用者の希望した図書が、藤井寺市立図書館に所蔵がなく、また新たに購入することもできない場合、他の図書館から借り受けて利用者に提供しています。

貸し借りする図書の配送手段ですが、大阪府内の公共図書館には、大阪府立図書館の連絡車が、週に一度、府内の図書館を回ってくれていますので、それを利用して配送しています。府立図書館の連絡車が利用できない場合は、図書館職員が借り受けに出向くこともしています。また、遠方の図書館とは、郵送で行うこともあります。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

15ページに「蔵書構成」についてという表を載せていただけていますが、図書館の全蔵書のうち、児童書の比率が31.7%となっています。この割合は近隣他市の図書館とくらべて、多いのか少ないのか、わかれば教えていただきたいのですが。

○図書館長

全蔵書の中に占める児童書の比率について、近隣図書館の状況は、羽曳野市が33%、松原市が34%、富田林市が35%、河内長野市が29%などになっており、本市はこれらの市と比べると、やや低めとなっています。子どもの読書活動推進のために、これからも児童書の充実に努めたいと考えているところでございます。

○委員長

図書館活動については、よろしいですか。

次に、報告第40号「市議会9月定例会一般質問について」、教育部長お願いします。

○教育部長

資料7の公明党片山議員と日本共産党木下議員の質問に対しましては、当時の丸山教育監が答弁しましたが、私からまとめて報告させていただきます。

資料7「市議会 平成28年9月定例会一般質問について  
(教育委員会関係抜粋)」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。平成28年9月定例会一般質問についてはよろしいですか。続きまして、報告第41号「平成28年度一般会計補正予算(第3号)について」教育総務課長をお願いします。

○教育総務課長

それでは、資料8に基づきご説明させていただきます。

9月議会に教育部から提出しました補正予算は資料のとおりでございます。まず歳入ですが、教育総務課で、公立学校施設整備費国庫負担金と公立学校施設整備費国庫補助金をそれぞれ増額しました。それぞれの内訳ですが、公立学校施設整備費国庫負担金は、現在行っております藤井寺南小学校校舎と道明寺小学校の校舎・屋内体育館の耐震工事について、国の内示に基づく増額をしました。また、公立学校施設整備費国庫補助金は、道明寺小学校の屋内体育館の分として、国の平成27年度本省繰越での内示がありましたので、その分を増額しました。

続きまして、同じく歳入ですが、文化財保護課では赤面山古墳ガイダンス施設整備工事の延期に伴いまして、史跡等総合活用整備費補助金を減額しました。

歳出では、学校教育課分として、藤井寺市柏原市学校給食組合におきまして職員の退職がありましたので、その人件費にかかる藤井寺市の負担分を減額しております。

以上、報告とさせていただきます。

資料8「平成28年度一般会計補正予算  
(第3号)について」要旨を説明する。

○委員長

ご質問はよろしいですか。

それでは、続いて、報告第42号「生涯学習審議会に対する諮問について」生涯学習課ならびに図書館をお願いします。

○生涯学習課長

それでは、生涯学習課よりご説明させていただきます。生涯学習審議会に対する諮問についての報告でございます。資料9でございます。去る8月19日ですが、平成28年度の生涯学習審議会第1回目を開催させていただきました。ちょうど各委員さんの期間が2年でございますので、平成28年6月30日で前任の委員の任期が切れることから、平成28年7月1日から平成30年6月30日の2カ年を任期としまして、資料の3ページに記載させていただいております委員を新しく委嘱させていただきました。一部報告でございますが、(1)教育関係者の中で、藤井寺南小学校の高島校長の下が空欄になってございます。冒頭教育長の方からもご説明ございましたが、第三中学校の上田校長がご就任いただいておりますが、過日、ご逝去されたということで、現在空欄でございます。校長会の片山校長会会長とも相談させて

いただきまして、引き続き第三中学校に赴任されました元丸山教育監、丸山校長に内諾はいただいているということで、これから事務手続きに入らせていただこうと思っ

ているところでございます。生涯学習審議会に対する諮問について、ご報告いたします。8月19日に開催された平成28年度第1回生涯学習審議会において、藤井寺市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記の事項を諮問いたしましたのでご報告させていただきます。諮問事項につきまして、生涯学習課といたしましては、自主学習グループへの支援の在り方について諮問させていただいております。

平成6年にオープンしました市立生涯学習センターは、「アイセルシュラホール」という愛称で、市民の皆さんの「学び」「集い」「遊び」「交流し合える」個性豊かな生涯学習を展開できる市民の活動スペースとして親しまれてきました。

これまでに、多くの自主学習グループがこの施設を拠点に学習活動を展開してきました。また、様々な主催事業を開催し、学ぶことの「喜び」や「楽しみ」のなかから、市民同士の新たな交流も生まれています。こうした文化教室をはじめとする主催事業の修了者の中からも、新しい自主学習グループが誕生するなど、学びの輪が広がってきています。

このように、市立生涯学習センターがこれからも市民の生涯学習拠点としての役割を果たすためには、生涯学習に関する情報の提供や、様々な主催事業の実施を通じて、日々の生活のなかに学ぶ喜びや人とふれあう楽しみが実感できる環境を実現していく必要があります。

平成28年5月に藤井寺市教育振興基本計画を策定し、市民の生涯にわたる学習の支援という基本方針のもと取り組みを進めてまいりますが、取り組みに厚みをもたすために、「自主学習グループの更なる活性化」、「多くの市民が利用しやすい施設にする」など、自主学習グループへの支援のあり方について、本年度と来年度の2カ年で貴審議会委員の方々からの意見を求めますということで、諮問をさせていただいております。説明は以上でございます。

#### ○委員長

続きまして、図書館長お願いします。

#### ○図書館長

続きまして、図書館からご説明させていただきます。

諮問事項といたしましては、利用者層を広げる方策についてということで諮問させていただきました。その理由でございますが、昭和56年の開館以来、市立図書館は生涯学習支援の施設として、「だれでも・いつでも・どこでも・必要なとき・必要な資料を利用できる、市民に親しまれる図書館」をめざして活動してきました。

平成28年5月策定の「藤井寺市教育振興基本計画」においては、「生涯を通じて読書に親しまれる市立図書館をめざします」を、図書館の基本方針として掲げております。

図書館サービスの中心は、基本方針のとおり、乳幼児からお年寄りまですべての住民に対する資料提供などによる読書活動の推進であると考えており、それを実現していくためには、より多くのかたに図書館を利用いただくことが肝要であると考えます。

平成 26 年 11 月実施の市民アンケートにおいては、市立図書館の利用率は、37.3%と市の公共施設の中では群を抜いて高く、また、多様な年代の人たちが利用する施設であることが示されましたが、年齢層ごとの利用率を見てみますと、大きな偏りが存在しております。

この利用率の低い年齢層の市民の方々を利用につなげ、利用者層を広げるための方策について、本年度と来年度の 2 ヶ年で貴審議会の意見を求めますという内容を諮問させていただきました。以上でございます。

#### ○委員長

それでは、質疑に移りたいと思います。まず生涯学習課の分について、何かございませんか。

#### ○委員

市民の皆さんの学び・集い・遊び・交流し合える個性豊かな生涯学習を展開できる市民の活動スペースとありますが、具体的にどのような主催の事業を実施されていますでしょうか。

#### ○生涯学習課長

センター事業では、ふれあいカフェを平成 22 年に開設し、センター利用者や地域の皆様が「集い・ふれあう」ことのできる場となっております。また、「せせらぎ・噴水」を夏季に実施し、子ども達が楽しく過ごせる場となっております。さらに、経年劣化等による施設や設備の不良箇所の修繕等を行うことで、市民の方々に安心して利用していただける管理運営を行っております。

公民館事業では、豊かな文化生活を営んでいただくために、共に学習する場を広く提供する「文化教室」を開催しています。そして、文化教室で一年間学んだ成果の発表の場としまして公民館まつりを実施しております。さらに、女性のための学級として「かがやき学級」、高齢者のための学級として「いきがい学級」を開催しています。また、子育て支援事業として「はぐくみ学級」、「親子科学教室」、「親子ふれあい教室」、「子育てママのおしゃべりサロン」を、子どものための事業としまして、「きらめき学級」を実施しています。その他にも短期講座や近隣の大学と連携した公開講座の開催や、「ファミリーシネマ」「おはなし会」「人形劇」「識字・日本語教室」を実施しています。以上でございます。

#### ○委員長

他にございませんか。

#### ○委員

自主学習グループへの支援のあり方について諮問されましたが、現状でどのような課題を抱えておられますか。

#### ○生涯学習課長

例えば、現在会議室は一般的な貸し出しはせずに、文化教室の手品教室や自習室として使っています。このあたりについて、間口を広げてこの部屋の貸し出しをす

るべきかどうかということがございます。また、夜間の時間帯や土日の利用率が伸び悩んでいることなどがあげられます。貸館の稼働率をあげていくためには、自主学習グループの登録団体数を伸ばすことも必要となりますので、そのための支援のあり方について諮問させていただいております。

○委員

2 ヶ年で意見を求められた真意はどこにありますか。またこの2年間の流れはどうなりますか。

○生涯学習課長

教育委員会として「教育振興基本計画」を策定し、平成28年度からの8年間で行っていくとする基本的な方針を明確にしています。今回委員になられた皆様には2年の任期期間中に、諮問の内容についていろいろなご意見をいただき、振興基本計画の中に掲げています、自主学習グループへの更なる支援という部分とミックスさせていただきながら、次のステップに移らせていただきたいと思います。

審議会では、平成28年度末に2回目の会議を開催し、今年度の取り組みから見えてきた状況を共有したうえで、平成29年度にかけて答申を行うという予定をされております。

○委員長

それでは次に、図書館への質問ですが、資料の中にある市民アンケートとはどのようなものでしたか。

○図書館長

このアンケートは、藤井寺市総務部総務課が無作為に抽出した18歳以上の市民3000名に郵送で行った「公共施設に関するアンケート」というもので、その中に「公共施設を過去一年間に利用した比率」という項目があり、図書館を利用した市民の割合が37.3%で、市役所本庁に次ぎ、2番目に高い数字であったということでございます。

○委員長

ありがとうございました。ほかにご質問ありませんか。

○委員

年齢層ごとの利用率に偏りがあるということですが、具体的にはどのような年齢層の利用が少ないのでしょうか。

○図書館長

図書館で実際に本などの貸出しをした方々について、年齢層別に統計を取りましたところ、12歳以下では多くの市民に利用されておりますが、13歳から15歳の利用率が落ち、その上の年代についても20から29歳まで低い状態が続きます。30歳代から60歳代までの利用率は上昇いたしますけれども、また70歳以上の方については低くなっております。この中高生から若者の世代、そして、70歳以上の世代の



方々に、図書館を利用してもらい、利用者層を広げるための方策について、意見をいただきたく諮問させていただきました。

○委員長

報告第 42 号についてはこれで終わります。

それでは、その他に移ります。「教育委員会点検・評価に関する報告書（案）について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

資料 10 でございますが、今年度も昨年までと同様に平成 27 年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに点検・評価を行い、その結果が案としてまとめられましたのでご報告させていただきます。施策については第四次藤井寺市総合計画における主要施策をもとに分類し、今年度の施策数は全部で 36 施策となっております。

今後、この案を元に、評価委員から意見を頂戴した上で、11 月の定例教育委員会時に正式にご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料 10 「教育委員会点検・評価に関する報告書（案）  
について」説明する。

○委員長

他によろしいでしょうか。

○教育総務課長

もう 1 件、教育総務課からご報告させていただきます。お手元に配布させていただいております資料をご覧ください。

市立藤井寺中学校校舎の解体予定の建物について、アスベスト含有建材調査を行い、その結果を保護者や近隣住民の皆さまに対してこの文書でお知らせするとともに、9 月 9 日（金）に藤井寺中学校におきまして説明会を実施しましたので、ご報告させていただきます。

アスベストにつきましては大きな社会問題となっておりますが、本市におきましても、飛散性が高く、健康への影響が特に懸念される「吹付アスベスト」の有無について、平成 17 年度に調査を行いました。また、規制対象物質が追加されたことにより平成 21 年度に再調査を行っております。その調査において、藤井寺中学校には吹付アスベストは使用されていない事を確認しております。

また、吹付材以外のアスベスト含有建材として、天井材や床材等が挙げられます。これらの建材は、通常使用時は非飛散性ですが、解体・破断時に粉塵が発生する可能性があります。藤井寺中学校の天井や床に用いられた建材もアスベスト含有の可能性を否定できないため、今回の工事におきましては成分分析を行いました。その結果はお配りしております資料「藤井寺中学校校舎解体工事におけるアスベスト処理について」に記載のとおりとなります。

その資料の中で、左側のページにあります表の部分、真ん中の「アスベストの有

無」の欄をご覧いただきたいのですが、「有り」となっております①管理教室棟（北校舎）と③教室棟（南校舎東側）また④特別教室棟（南校舎西側）におきまして、煙突本体の内側の断熱材からアスベストが検出されました。また、それ以外では、⑤-2 便所棟（東側）の外壁材からと⑨特別教室棟（音楽棟）、ここは 3 階部分のみ解体しますが、この場所の壁吸音材から検出されました。これらに処理につきましては、校舎解体前に割ったり削ったりしないよう手作業で成型のまま取り外しを行います。そうする事でアスベストの飛散がないよう、安全かつ適法に撤去・解体が行えます。以上説明とさせていただきます。

○委員長

以上で、本日の案件はすべて終了しました。

それでは、これで本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前 11 時 25 分